

2015年3月4日(水)開催

濃厚6時間・特許クリアランスのポイントを一気に習得！

プロが教える特許侵害予防調査法

いわゆる侵害予防調査（クリアランス調査）は、特許調査の中でも重要性が高く、検索や公報抽出作業に細心の注意が必要となる難しい調査です。

当然ながら、一般的な出願前調査等と同じアプローチで良いはずは無く、侵害予防調査ならではの留意事項が存在します。

出来る限り漏れが無く、かつ効率的な調査を行うためには、侵害予防調査に対する正しい考え方と確かな検索技術を習得することが不可欠となります。

このセミナーでは、特許調査の研修において長年にわたり講義をしている講師が、自らの実務経験に基づいた侵害予防調査のポイントを伝授します。特許調査のプロフェッショナルならではの切り口で、検索式の実例の解説なども含めた6時間の集中講義を行います。

特許侵害予防調査の基本を学びたい方、特許調査のスキル向上を図りたい方の受講をお待ちしております。

＜本セミナー受講にあたっての留意点＞

- ◆特許調査に関する基礎的な知識や経験を有していることを前提として講義します。
- ◆日本の特許調査（侵害予防調査）のセミナーとなります。
（本セミナーでは外国の特許調査は対象外とします）
- ◆検索式の実例は、商用データベースである「NRIサイバーパテントデスク2」を使用した場合の例で解説します。

講師 鈴木利之 弁理士 （鈴木利之特許事務所 所長）

日本弁理士協同組合における特許調査研修で講師を務めるほか、様々な特許調査セミナーで長年にわたり講師として活躍中です。約30年に及ぶ特許調査の実務経験に裏打ちされた、説得力のある講義は他とは一線を画します。



企画・運営 **日本アイアール株式会社**

〒160-0008 東京都新宿区三栄町25-7 太田ビル3F

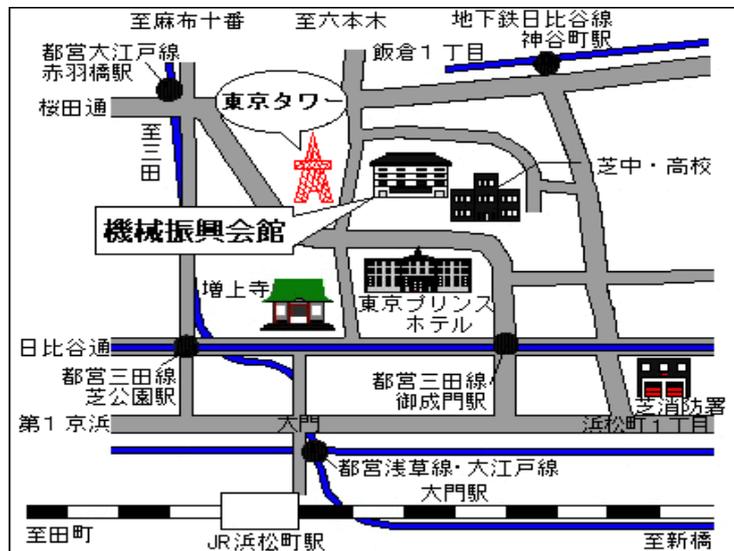
電話：03-3357-3467 FAX：03-3357-8277 E-mail: ir@nihon-ir.co.jp

「プロが教える特許侵害予防調査法」 講座内容(予定)

1. 特許侵害予防調査とは何か
2. 特許侵害予防調査が遭遇するさまざまなケース
3. 自己の実施行為の特定
4. 他者の特許権の権利範囲の想定
5. 自由実施技術の把握
6. 費用や時間を少なくするための工夫
7. 特許侵害予防調査の仮想実例
8. 調査報告書の作成
9. 質疑応答

◆開催日：2015年3月4日(水)
 ◆時間：9:30~16:30
 (昼食休憩 12:30~13:30)
 ◆定員：36名
 ◆受講料：27,000円/1名(税別)
 [税込：29,160円/1名]

◆会場：機械振興会館 地下3階 B3-1号室
 ★交通アクセス：日比谷線神谷町駅：徒歩8分
 三田線御成門駅：徒歩8分 他



特許調査セミナーシリーズ
 お得な一括受講料金のご案内
 2月18日開催の「特許無効資料調査法」と一括で
 お申し込みの場合、以下の料金となります。
 ◆一括受講料：46,000円/1名(税別)
 [税込：49,680円/1名]

■ 申込書 以下の事項をご記入の上、日本アイアール宛にFAXで送付してください。 FAX番号:03-3357-8277

申込セミナー	<input type="checkbox"/> 特許侵害予防調査法のみ (※一括受講をお申し込み頂く場合は「特許無効資料調査法」の申込書をご利用下さい)		
会社名			部署名
住所	〒		
お名前			E-Mail
電話番号			FAX